



「森つくりマップ」の公表

Home

平成17年7月5日

<問い合わせ先>

総合政策局

事業総括調整官室

(内線24513)

TEL: 03-5253-8111 (代表)

国土交通省では、緑化の手法の選択については、その樹種の選定等を含め、事業目的、現場への適用性等を勘案してケース・バイ・ケースで対応してきているところで

す。一方、外来種問題の高まりなどにより、我が国固有の植生(潜在自然植生等)を活用した緑化について社会的関心が高まっているところで

す。国土交通省としては、これらの状況を鑑み、自然再生を効果的に推進するための緑化手法の一つとして幼苗植栽などによる取り組みを試行的に進めることとしました。本取り組みにおいては、関係する地域の皆様方の積極的なご参加を前提とし、永く地域の森として愛される森づくりを進めていきたいと考えております。

つきましては、地域住民の皆様が参加される際のご参考として頂くため「森つくりマップ」を作成しましたのでお知らせするとともに、地域の皆様の積極的なご参加を希望致します。

なお、各地区における具体的な住民参加の方法等については、資料1の連絡先に問い合わせ願います。

【森つくりマップとは?】

今回公表している「森つくりマップ」とは、幼苗植栽などの手法を用いるとともに、植栽作業などに地域住民の積極的な参加を募り、当面3年の間に地域と一体となった自然再生を推進する地区を示したものです。

【資料】

(資料1) [森つくりマップ](#)

森つくりマップ

(資料1)

